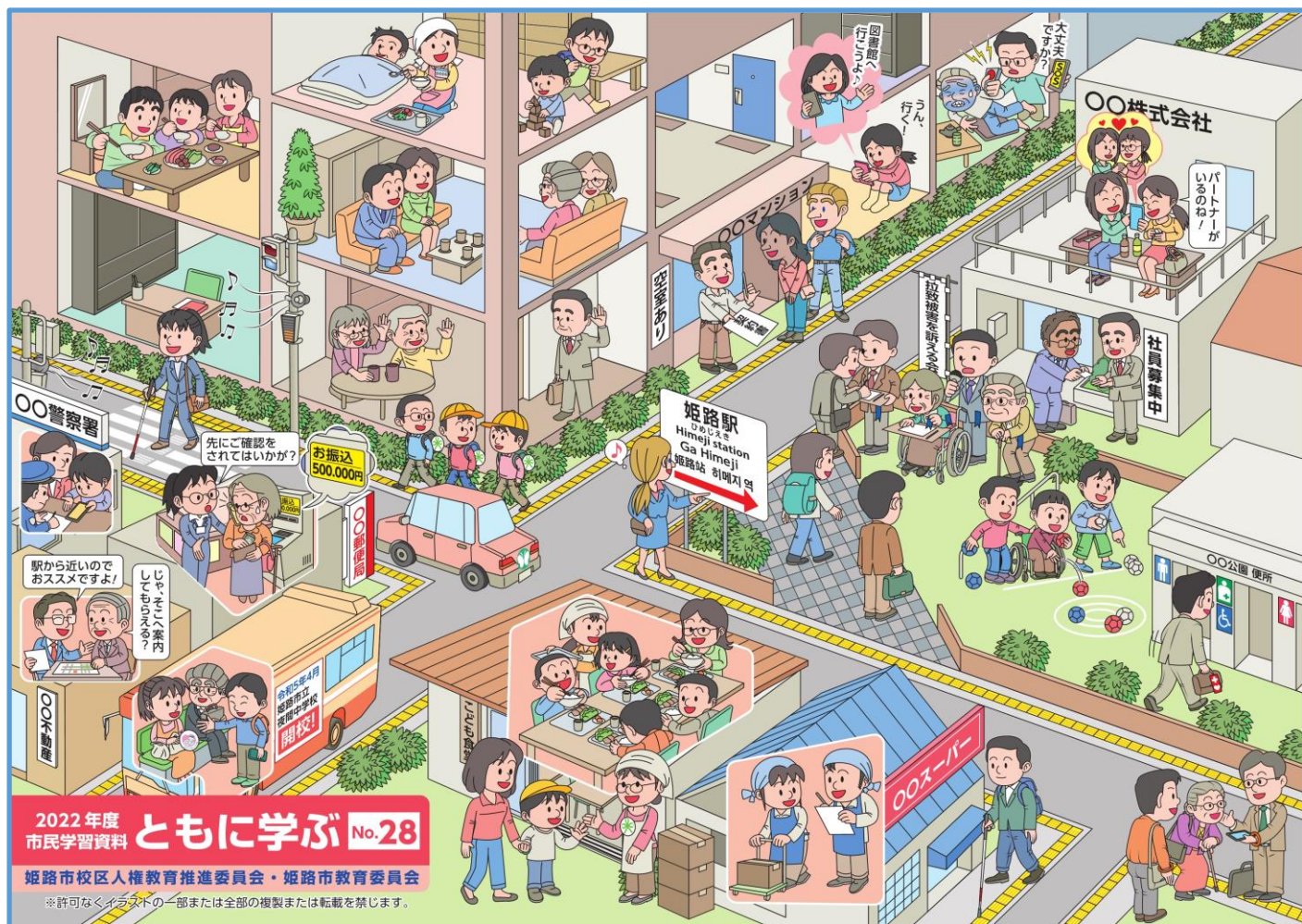


イラストの中の「人権」をみつけよう！



【姫路市教育委員会作成 2022年度市民学習資料「ともに学ぶ」No.28より】(裏)

私たちの「気づき」や「相手の気持ちを考えた行動」が
安心して暮らせるまちづくりへの 第一歩となります。

あなたのプライバシーを守る本人通知制度の 事前登録をお願いします

神河町に住民登録や本籍のある方が事前に登録しておくことで、その方の住民票の写し等を他者に交付した時、その交付したことを登録者にお知らせする制度です。

この本人通知制度により、住民票の写し等が他者に交付されたことを早く知ることができ、不正な取得や請求による個人の権利侵害の防止につながります。

本人通知制度の登録のしかた

- 必要書類・本人確認書類（写真付のものは1点）＜マイナンバーカード等＞
（写真のないものは2点）＜健康保険証と医療証等＞
- 役場窓口での申請（平日）は、本庁住民生活課・神崎支庁舎健康福祉課へ
- お問い合わせは、役場住民生活課 TEL 34-0962 FAX 34-1556まで

【神河町人権文化推進協議会】事務局:神河町教育委員会(教育課)